

随意契約の結果の公表

政策企画局

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(税込み)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課(地方機関)の名称	備考
						名称	金額(税抜き)		
働きやすい職場づくり広報業務	R6.11.15	株式会社山陰中央新報社 代表取締役社長 松江市殿町383	1,500,000円	第167条の2第1項第2号	本業務は、以下のとおり各対象に向けて広報を行うことで、働きやすい職場づくりに向けた取組の推進を図るものである。 ①県民に対して、県及び県内企業が働きやすい職場づくりに取り組んでいることを紹介 ②企業に対して、働きやすい職場づくりに向けた取組の促進。また取組の動機付けとして、「子育てしやすい職場づくり奨励金」の紹介 株式会社山陰中央新報社は、島根県内での新聞発行部数が約66%を占めており、県民及び県内事業者の目に触れる機会が多く、上記広報の目的等を考慮すると、本業務を最も適当に実施できる事業者であり、他に代えがたいと認められるため。			女性活躍推進課	
「しまねのイメージ発信」30秒テレビCM放映業務委託	R6.11.15	山陰中央テレビジョン放送株式会社 島根県松江市向島町140番地1	1,100,000円	第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため			広聴広報課	
「しまねのイメージ発信」30秒テレビCM放映業務委託	R6.11.15	日本海テレビジョン放送株式会社 島根総局島根県松江市袖師町2番38-201号	1,100,000円	第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため			広聴広報課	
「しまねのイメージ発信」30秒テレビCM放映業務委託	R6.11.15	株式会社山陰放送 島根支社 島根県松江市殿町111	1,100,000円	第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため			広聴広報課	